

\*\*\*\*\*

## 令和7年4月採用 高山市職員採用試験案内

\*\*\*\*\*

### 《募集職種》

#### 事務

- ・ A① (大卒程度)
- ・ A② (経験者・U I J)
- ・ D X推進枠 (経験者・U I J)

#### 技術

- ・ 農業 (大卒程度)
- ・ 土木 (大卒程度・高専を含む)
- ・ 建築 (大卒程度・高専を含む)

#### 資格免許

- ・ 保健師
- ・ 保育士 (短大卒程度)
- ・ 社会福祉士
- ・ 看護師

※建築(経験者・UIJ)、土木(経験者・UIJ)1級建築士、獣医師、医師は随時募集中です。  
(詳細はホームページをご覧ください)

### 《第一次試験》

- ① 令和6年6月16日（日） (保育士以外の職種)  
② 令和6年6月23日（日） (保育士)

場所：高山市役所

高山市立岡本保育園 (保育士実技試験)

※詳細は下記「3. 試験の日時及び場所」参照

### 《申込受付期間》

令和6年4月24日（水）～5月24日（金）

**日程や試験内容は変更になる場合があります。**

重要なお知らせは、随時ホームページに掲載しますのでご確認ください



高山市採用ホームページには、  
先輩職員からのメッセージを  
掲載しています  
ぜひご覧ください！



高山市

この試験は、令和7年4月1日付の高山市職員採用候補者を決定するために行うものです。

1. 試験区分、募集人数及び受験資格				
試験区分		募集人數	受 験 資 格	
			年 齢 要 件 ※注1	資 格 等 要 件
事務	大卒程度	A①	5～7名	平成7年4月2日から平成15年4月1日までに生まれたかた 大学卒業程度の学力を有するかた
		A②	1～3名	昭和59年4月2日から平成7年4月1日までに生まれたかた 次のすべてに該当するかた ①大学卒業程度の学力を有し、民間企業・官公庁等における職務経験が通算5年以上のかた ②令和6年4月1日現在、飛騨地域外に在住し、採用後高山市内に居住する意向のあるかた
		DX推進枠	1～2名	昭和59年4月2日から平成7年4月1日までに生まれたかた 次のすべてに該当するかた ①大学卒業程度の学力を有し、デジタル技術の利活用の推進等に関する実務経験が5年以上のかた ②令和6年4月1日現在、飛騨地域外に在住し、採用後高山市内に居住する意向のあるかた
技術	大卒程度	農業	1～2名	昭和59年4月2日から平成15年4月1日までに生まれたかた 次のいずれかに該当するかた ①大学卒業程度の学力を有するかた ②普及指導員の資格を有するかた
	大卒程度 (高専含む)	土木	2～4名	平成7年4月2日から平成17年4月1日までに生まれたかた 次のいずれかに該当するかた ①大学(高専を含む)卒業程度の学力を有するかた ②土木施工管理技士(1級または2級)の資格を有するかた、又は受験資格を有するかた
		建築		次のいずれかに該当するかた ①大学(高専を含む)卒業程度の学力を有するかた ②建築士(1級または2級)の資格を有するかた、又は受験資格を有するかた
資格免許	保健師	1～2名	昭和59年4月2日以降に生まれたかた	保健師免許を有するかた、又は令和7年3月31日までに免許を取得見込みのかた
	保育士 (短大卒程度)	2～4名	平成7年4月2日から平成17年4月1日までに生まれたかた	保育士資格を有するかた、又は令和7年3月31日までに資格を取得見込みのかた
	社会福祉士	1～2名	平成元年4月2日以降に生まれたかた	社会福祉士資格を有するかた、又は令和7年3月31日までに資格を取得見込みのかた
	看護師	1～2名	昭和54年4月2日以降に生まれたかた	正看護師免許を有するかたで、5年以上の実務経験のあるかた

#### ※注1【年齢基準日：令和7年4月1日現在】

※採用人数は成績等により決定します。

※各試験とも国籍及び障がいの有無にかかわらず、受験資格要件に適合するかたであれば受験可能です。

※障がいのあるかたで、受験に際して試験問題や会場などの配慮が必要なかたは事前に相談してください。

#### ◎ 欠格条項（次の各号に該当するかたは、受験できません。）

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでのかた
- ② 高山市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しないかた
- ③ 日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入したかた

2. 職務内容		
試験区分	職務内容	
事務（A）①②	本庁及び支所の各部局における予算・経理、税務、福祉、戸籍・住民登録、環境政策、農政、観光・産業振興、国際交流、総合企画等の行政各分野に関する業務	
D X 推進枠		
技術	農業	農業施策の企画、農産物の生産指導、農業団体の育成・指導等の業務
	土木	土木事業の企画、設計、施工管理等の業務
	建築	建築物の設計・監理、施工管理、許認可等の業務
資格免許	保健師	市内保健センター等における公衆衛生、母子保健等の業務
	保育士	市内公立保育園における児童保育等の業務
	社会福祉士	福祉業務全般（障がい者福祉、児童福祉、高齢者福祉）における生活支援に関する業務
	看護師	市内国民健康保険診療所における看護師業務（訪問看護業務を含む） 市内公立保育園の障がい児保育における看護師業務

3. 試験の日時及び場所（予定）		
区分	日 時	場 所
第一次試験	令和6年6月16日（日） ※事務A①・農業・土木・建築・看護師 【受付開始】午前8時30分（予定） 【試験終了】午後1時頃（予定）	高山市役所
	令和6年6月16日（日） ※事務A②・事務D X 推進枠・保健師・社会福祉士 【受付開始】午後1時（予定） 【試験終了】午後5時頃（予定）	高山市役所
	令和6年6月23日（日）※保育士 【受付開始】午前9時（予定）（実技試験） 【試験終了】順次終了	岡本保育園 (高山市岡本町3丁目53番地10)
	令和6年6月23日（日）※保育士 【受付開始】午後1時（予定）（筆記試験） 【試験終了】午後5時頃（予定）	高山市役所
第二次試験	令和6年8月上旬（予定） (詳細は第一次試験合格者に通知します)	高山市役所

※応募状況等により変更する場合がありますので、正式な時間等は受付締切後に案内します。

4. 試験の方法及び試験内容				
試験区分		第一次試験		第二次試験
事務	大卒程度	A①	・教養試験(大卒程度)	・個別面接試験
		A②	・職務能力試験 ・職務適応性検査	
		D×推進枠	・職務能力試験 ・職務適応性検査	
技術	大卒程度	農業	・専門試験(農学)	・個別面接試験
		土木	・専門試験(土木、大卒・高専卒程度)	
		建築	・専門試験(建築、大卒・高専卒程度)	
資格免許	保健師		・専門試験(保健師)	
	保育士		・専門試験(保育士) ・実技試験	
	社会福祉士		・職務能力試験 ・職務適応性検査	
	看護師		・職務能力試験 ・職務適応性検査	

※全ての試験区分において、作文（400字程度 ※採点は行いません）を実施します。

教養試験及び専門試験の受験者は適性検査、性格特性検査を実施します。

#### 【試験内容】

区分	出題分野
第一次試験	教養試験 一般知能（文章理解、判断・数的推理、資料解釈等）及び一般知識（時事、社会・人文、自然に関する知識）について、択一式による筆記試験を大学卒業程度の試験で行います。
	職務能力試験 論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な出題の択一式による筆記試験を行います。
	専門試験 専門的知識及び能力について択一式による筆記試験を大学・高専卒業程度の試験で行います。試験問題の出題分野は【別表】のとおりです。
	実技試験 (保育士のみ) ピアノ演奏と絵本の読み聞かせによる実技試験を行います。 ①ピアノによる課題曲の <u>弾き歌い</u> ・次の2曲から1曲（当日こちらで指定します） 曲目：「にじ」「サンサンサン」 <b>※楽譜は第一次試験の案内送付時に同封します。</b> ②ピアノによる自由曲の <u>弾き歌い</u> ・幼児にふさわしい曲を1曲 ③絵本の読み聞かせ ・3歳児クラスの子どもが集中して聞けるよう工夫をしながらの読み聞かせ ※「絵本」は自分で選定したものを試験当日に持参してください。
第二次試験	個別面接試験 面接による口述試験を行います。

【別表】専門試験の出題分野

試験区分		出題分野
技術	農業	栽培学汎論、作物学、園芸学、育種遺伝学、植物病理学、昆虫学、土壤肥料学、植物生理学、畜産一般、農業経済一般
	土木	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画（都市計画を含む）、材料・施工
	建築	数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画（都市計画、建築法規を含む）、建築設備、建築施工
資格免許	保育士	社会福祉、子ども家庭福祉（社会的養護を含む）、保育の心理学、保育原理、保育内容、子どもの保健 ※障がい児保育については、上記のいずれかの分野で出題することがあります。
	保健師	公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論

## 5. 受験申込手続き

申込書の請求	<p><b>直接請求</b> 総務部総務課（本庁4階）、インフォメーション（本庁1階）、各支所地域振興課などでお渡しします。</p> <p><b>郵便請求</b> 封筒の表に「受験申込書請求」と朱書し、宛先を明記した返信用封筒（角形2号）と140円切手を同封してください。</p> <p><b>インターネット</b> 高山市ホームページ「職員採用」からダウンロード <a href="https://www.city.takayama.lg.jp/shisei/1008397/index.html">https://www.city.takayama.lg.jp/shisei/1008397/index.html</a></p>
必要書類等	<p>①受験申込書</p> <p>②受験票 ※窓口、郵送申込のみ必要。WEB申込の場合は必要ありません。</p> <p>③写真（申込前6か月以内に撮影したもので、 上半身、脱帽、正面向き、縦5cm×横4cm） ※窓口、郵送申込の場合は、受験申込書及び受験票に貼付 WEB申込の場合は、申込フォームに添付（郵送の必要はありません）</p> <p>④最終学校の卒業（見込）証明書（6か月以内に交付のもの）</p> <p>⑤最終学校の成績証明書（6か月以内に交付のもの） ※経過年数により取得できない場合は、卒業証明書のみ</p> <p>⑥資格等証明書 (イ) 技術、資格免許職を受験されるかたで資格要件を満たす免許又は資格を有するかたは免許証等の写し。            - 農業 …普及員指導員合格証書の写し            - 土木 …土木施工管理技士合格証明書の写し            - 建築 …建築士免許証の写し            - 保健師 …保健師免許の写し            - 保育士 …保育士証の写し            - 社会福祉士 …社会福祉士証の写し            - 看護師 …看護師免許証の写し          (ロ) 資格要件以外の資格を有する場合（技術系資格等）、その資格を証明するものの写し</p> <p>⑦身体障害者手帳等の写し ※身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳または療育手帳の交付を受けているかたのみ（等級及び障がい名のわかるもの）</p>

申込方法	<p><b>窓口申込</b> 受付場所：総務部総務課（本庁4階）、各支所地域振興課  受付時間：平日の午前8時30分から午後5時15分まで  ※上記時間以外は、高山市役所1階宿直室（宿日直）又は各支所宿日直室にて受け付けます。  ※受付最終日<b>5月24日（金）</b>は、午後5時15分まで</p> <p><b>郵送申込</b> 封筒の表に「受験申込」と朱書し、必ず簡易書留郵便で下記郵送先へ送付  <b>令和6年5月24日（金）までの消印有効</b>  郵送先：〒506-8555 高山市花岡町2丁目18番地  高山市役所総務部総務課人事担当</p> <p><b>WEB申込</b> 下記のURLまたは二次元バーコードから申込  <a href="https://logoform.jp/form/kHVi/565719">https://logoform.jp/form/kHVi/565719</a> </p> <p>(DX推進枠のかた)  <a href="https://logoform.jp/form/kHVi/569183">https://logoform.jp/form/kHVi/569183</a> </p>
申込受付期間	<p><b>令和6年4月24日（水）から令和6年5月24日（金）までです。</b></p> <p><b>※窓口申込の場合は、5月24日（金）の午後5時15分まで</b></p> <p><b>※郵送申込の場合は、5月24日（金）までの消印のあるもの</b></p> <p><b>※WEB申込の場合は、5月24日（金）までに送信完了したもの</b></p>
受験申込書の受理確認	<p>受付期間終了後、受験資格審査を行い、改めて<b>申込者本人に第一次試験の案内を郵送します</b>。第一次試験日<b>3日前</b>までに案内が届かない場合は、ご連絡ください</p>

## 6. 資格保有者への加点について

各種の資格（語学、パソコン、技術系資格等）を有している場合、第一次試験の結果に加点を行います。資格等を有するかたは高山市職員採用試験受験申込書（履歴票）の「8. 特技及び資格」の欄に記入するとともにその資格を証明するものを添付してください。

## 7. 合格発表の方法等

区分	方法等
第一次試験	令和6年7月中旬（予定）までに第一次試験合格者を決定し、第一次試験受験者全員に試験の結果を文書で通知します。
第二次試験	令和6年8月下旬（予定）に、第二次試験受験者全員に試験の結果を文書で通知します。

## 8. 合格から採用までの流れ

最終合格者は、試験区分ごとに高山市職員採用候補者名簿に登載されます。採用予定年月日は原則として**令和7年4月1日**で、職員体制に応じて名簿に登載されたかたの中から成績順に採用者を決定します。なお、**採用候補者名簿に登載されたかたすべてが採用されるとは限りませんのでご注意ください。**

また、この名簿の有効期限は、原則として**令和7年4月1日**から**令和8年3月31日**までです。

## 9. その他

### (1) 給与等の例

令和6年度の新規採用者の初任給は大学卒業程度の場合 196,200円、短大卒業程度で179,100円（初任給は職歴等により加算）、原則として毎年1回昇給します。このほか扶養手当、時間外勤務手当、通勤手当、住居手当、期末手当、勤勉手当などを支給します。

### (2) 試験結果の提供

試験結果については、受験者本人に限り、「総合得点」と「順位」について開示します。運転免許証等写真で本人であることを確認できるものを、以下の開示場所に持参してください。  
電話、手紙、電子メール等による開示請求はできません。

試験	開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
第1次試験	第1次試験不合格者	当該試験の総合得点及び順位	当該試験の結果通知受領の日から1ヶ月以内	高山市役所本庁舎 4階 総務課
第2次試験	第2次試験不合格者			

【問合せ先】 高山市役所 総務部総務課 人事担当  
〒506-8555 高山市花岡町2丁目18番地  
電話 代表0577-32-3333 内線 2455  
直通0577-35-3133  
メールアドレス soumu@city.takayama.lg.jp